

1.学部、学科、専攻科、大学院の名称及び教育研究上の目的

学部・学科		
人間社会科学部	社会福祉学科	人間社会科学部社会福祉学科は、福祉に関する領域の専門性を高め、福祉、医療又は教育において高度化、多様化するニーズに対応できる知識・技術等を習得し、福祉、医療、教育現場等において福祉の心を持ったエキスパートとして指導的役割を果たせるような人材養成を目的とする。（学則 第1条の2 第2項）
	子ども教育保育学科	人間社会科学部子ども教育保育学科は、福祉に関する領域の専門性を高め、福祉、保育又は幼児教育において高度化、多様化するニーズに対応できる知識・技術等を習得し、福祉、教育現場等において福祉の心を持ったエキスパートとして指導的役割を果たせるような人材養成を目的とする。（学則 第1条の2 第3項）
医療健康学部	理学療法学科	医療健康学部理学療法学科は、理学療法、心身の健康、医療に関する領域の専門性を高め、健康の維持・増進等も含む高度化、多様化する理学療法の業務に対応可能であり、医療・福祉関係職員との適切な連携がとれ、リハビリテーション現場において指導的役割を果たせるような人材養成を目的とする。（学則 第1条の2 第4項）
	作業療法学科	医療健康学部作業療法学科は、作業療法、心身の健康、医療に関する領域の専門性を高め、健康の維持・増進等も含む高度化、多様化する作業療法の業務に対応可能であり、医療・福祉関係職員との適切な連携がとれ、リハビリテーション現場において指導的役割を果たせるような人材養成を目的とする。（学則 第1条の2 第5項）
看護学部	看護学科	看護学部看護学科は、看護に関する領域の専門性を高め、健康の維持・増進等も含む高度化、多様化する看護業務に対応可能であり、医療・福祉関係職員との適切な連携がとれ、医療現場において指導的役割を果たせるような人材養成を目的とする。（学則 第1条の2 第6項）
専攻科		
公衆衛生看護学専攻科		専攻科は、地域における新たな健康課題や多様化、高度化する住民のニーズに対応し、地域における効果的な保健活動を展開する人材及び保健、医療、福祉、介護等の多職種連携のもと、地域の健康課題について適切に課題解決ができる人材の養成を目的とする。（金城大学公衆衛生看護学専攻科規程 第2条）
大学院		
総合リハビリテーション学研究科		総合リハビリテーション学研究科は、リハビリテーション関連領域の現状と将来への展望を適切にとらえ、高い専門性、優れた実践力、豊かな人間性を備え、他職種とも適切に連携でき、リハビリテーション関連領域における研究・教育の発展を担うことのできる人材の養成を行うことを目的とする。（学則 第3条）